

「学校給食センター設置」に関する

要 望 書

「学校給食センター設置」に関する要望

現在、室蘭市と登別市では、既存給食センターの老朽化に伴う建て替え方法について協議を進めておりますが、学校給食センターの設置にあたって、次のとおり要望いたします。

令和5年11月29日

登別市長 小笠原 春一 様

登別商工会議所
会頭 木村 義恭

【要望・提案内容】

1. 建設・運営主体について

登別市の試算結果から単独設置よりも広域設置が安価であること、かつ少子化（配食数減）への対応も広域で行うことが合理的と考えます。

2. PFI（BTO）方式による発注と地元企業の活用について

給食センター設置の全国事例としては、PFI（※1）（BTO（※2））方式による発注が多く見受けられます。

自治体のメリットとしては、建設費を従来型より平準化できること、VFM（※3）が期待でき、全国事例では数%から十数%程度の効果が発生しています。

一方、受託企業側では、新たなビジネスチャンスへの参入、ノウハウ・創意工夫によって利益が得られるなどの効果が期待できるとされております。

全国的な流れや発注者、受注者の有利性を考えるとPFI（BTO）方式による発注が望ましい方法と考えます。

併せて、地元企業の参加枠の確保や地元食材・食品の活用などの配慮を要望いたします。

3. 安心・安全なまちづくりを目指して

学校等への配食のほか、昨今では、防災意識の向上から被災時の食事の提供機能を付加している給食センターが多い傾向にあります。

貴市においても防災への関心度は高いことから、この機能を付加することが望ましいと考えます。

その他、多機能の事例としては、保育所・高校への提供、高齢・福祉施設への配食、長期休暇中の学童保育の給食提供などが考えられます。

また、食物アレルギーを持つ幼児・児童・生徒が近年増加傾向にあるといわれております。

全国事例の多くは通常の製造ラインと分けて対応食を作っていることから、新施設においても子供たちの安全を最優先に必要な設備の設置を要望いたします。

財政的優位性を前提に広域化を図るとしているところですが、公平な食育はもとより、だれもが将来にわたり安心、安全に暮らせるまちづくりの観点からも当該施設づくりの検討をお願いいたします。

●用語の説明

※1 PFI：（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）民間の資金と技術力を活用して公共施設の設計・建設・運営を一括して発注する公共事業の一つの手法

※2 BTO：（ビルド・トランスファー・オペレート）施設建設後に所有権を自治体に移転した後も運営する方法

※3 VFM：（バリュー・フォー・マネー）支払いに対して得られる価値。この場合、従来の分割発注した場合とPFIによって発注した場合の比較差

■ 参考（要望・提案以外）

▶ 設置場所は、現在建設中の新消防本部周辺が適地と考えます

両市域エリアの西端の白蘭小学校から東端の登別中学校までの距離は、25km程度であることから、2時間以内の喫食基準は十分クリアすることになり、設置場所はどこでも良いとなります。

しかし、異常気象時や事故等による渋滞の発生など様々な交通上のリスクが考えられることから、中間地点である若草・富岸地区が適地と考えます。

次に防災の観点からは、両市ともに市街地の大部分が津波災害警戒区域に指定されており、当市においては津波浸水高10m以上の高台である、若草・富岸地区の高台が適地と考えます。当地では新消防本部が建設されており、防災拠点である消防本部周辺に建設することにより、防災機能の更なる重点化を図ることができます。

また、令和3年度現給食センターに設置されたガスバルクは、法定耐用年数が15年であることなど、残存価値が残されており、仮に都市ガス供給区域にセンターが設置された場合のガスバルク活用方法に課題があるものと考えます。

従いまして、設置候補地は、市街化調整区域に建設するという法的ハードルはありますが、新消防本部周辺が適地と考えます。

以上